

教育民生常任委員会会議録（平成22年2月12日開催）

- 1 日時 平成22年2月12日（金）10:00～11:33
- 2 場所 役場4階 第1委員会室
- 3 出席者 委員長 高橋 寿  
副委員長 高橋盛佳  
委員 相原孝彦 山谷 仁 山本 博 川原 清  
事務局 主任主査 勝田裕征
- 欠席者 西村 繁
- 4 説明員 健康福祉部 保険年金課長 井上靖宏 主査 藤倉昌規  
健康福祉部 子育て支援課 総括主査 角掛 実 主任主査 鈴木常明

5 調査事件  
高橋委員長

西村委員から監査業務のため欠席するとの報告が出されております。

本日は国民健康保険についてを継続調査とすることとしておりましたが、もう一つの継続調査項目である放課後児童クラブについて急遽説明したいとの申し出があり本日実施することとしましたので宜しくお願いたします。

また明日新成人議会を開催しますが、教育民生常任委員会では3人の質問者に対応することになっております。当初産業建設常任委員会が担当ということでしたが、バスの項目につきましては教育民生常任委員会でお願したいとの申し出がありお受けすることとしました。結果、教育民生常任委員会の担当は3項目となりました。それについて、意見の統一を図ることと、答弁者の決定をしたいと考えております。

それでは、国民健康保険について説明お願いたします。

I 国民健康保険について（10時02分～10時47分）

（健康福祉部 保険年金課長 井上靖宏 主査 藤倉昌規）

井上課長

国保の3月補正の資料が1～4ページ、5～9ページまでが平成21年度の医療費の動向について、10～13ページは平成22年度の予算案について、14～15ページは国民健康保険の概況についての資料となっております。

平成21年度の3月補正について、1億4,955万円ほどの補正額となっております。

税については4,600万円ほどの減額となる見込みです。当初予算に比べて4%ほどマイナスとなる見込みです。昨今の社会情勢を反映して、なかなか収納が伸びない状況です。

国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金については、当初予算よりも多く入る予定となっております。この理由としては、医療費について、過去3年間の医療費実績の平均を取って約3～5%の伸びを見込んで予算を組んでいます。しかし今年は新型インフルエンザが流行り医療費が伸びる状況となったため、それに対応する国等からの補助が多くなったためである。

また、歳入歳出とも共同事業交付金が大きく増えている。これは30万円以上、80万円以上の高額療養費が出た場合に、各市町村で積み立てをしている部分から各保険者へ分配する仕組みとなっている。

今回滝沢村では、一般の医療費もそうだが高額な医療費が相当かかっているという結果となっている。医療技術の高度化、それに伴う診療点数の上昇など

もあると思うが、重い病気にかかっているのではないかと見て取れる。レセプトを全部調べた訳ではないが、昨今の社会情勢を反映して、早いうちに医療を受けずに重くなってから受けているのではないかというのが今年の状況である。

実は9月においても9,700万円ほど、療養給付費に補正を組んだがその時点で既にこの動きがあった。その後なかなか治まらずに今日まで続いている。

これらを分析したのが、5ページの資料です。当初予算に対して、一般の医療費と高額医療費の実績をそれぞれ辿っていくと1億6,600万円ほど不足が生じる予定となっている。

もしこのまま推移すれば基金に積み立てているお金を取り崩すことも考えていたが、医療費については国、県からも補助が入るので3月補正においては基金はそのままいく予定としている。

6～9ページについては、個々に一般分療養給付費、退職分療養給付費、一般分高額療養費、退職分高額療養費の動向について載せています。

次に新年度予算についてですが、平成21年度の動向を反映させまして、特に療養給付費と高額療養費については、対前年でそれぞれ7.2%、14.9%増の予算となっています。税については、対前年比で3.6%減となっています。平成21年度に比べて増えないだろうと見ております。全体で比較しますと、対前年比で5.7%の増となっています。

それから、基金についてですが、10ページの9款2項の基金繰入金に1億3,000万円ほど予算計上しております。税の伸びが期待できないので、基金を取り崩して予算を組まざるを得ない状況となっています。

また14～15ページの資料を見ますと、被保険者数は確実に増えております。また1人当りの医療費は平成15年度は168,091円だったのが、平成21年度見込みでは213,511円と確実に伸びています。これは滝沢村だけの問題ではなく全国的な問題となっている。

以上で説明を終わります。

山谷委員

平成23年度以降もこの程度の伸びが予想されるのであれば、当然基金も非常に厳しい状況になるのか。

井上課長

平成21年度は新型インフルエンザが猛威を振るった。そして高額療養費についても異常なまでに伸びた。因果関係があるかもしれないが、これが落ち着けばそれほど厳しい状況にはならないと考えている。

山谷委員

診療点数の変更については、どう見ているのか。

井上課長

概要についてはまだ出されていない。その点数の変更によっては今後補正等を組まなければならないと考えている。報道によれば今回の改正は、大病院と小さな病院の格差を小さくする改正のようであるから、あまり大きな改正にはならないと考えている。

山谷委員

国保の退職というのは、今まで働いてきた方が退職した後国保に入ることか。

井上課長

その通りです。

川原委員

ここ2～3年の収納率を知りたい。資格者証の推移についてもお願いしたい。

井上課長

今資料を取り寄せます。

高橋副委員長

盛岡市と岩手町の保険税については、それぞれ引き上げ、引き下げがなされ

ているが、近隣の他町村と本村との比較はしているか。

井上課長

特別、資料を取り寄せるといことはしていない。基金の状況について、他市町村の動向についての資料はあるが、比較はしていない。市町村によって病院が近くにあるかないかで差が出てしまう。

高橋副委員長

例えば、滝沢村と岩手町を比べると、人口規模やいろいろ違うのかもしれないが、岩手町では、いわゆる健康診断などの予防に力を入れてきてその効果が出ていると聞いている。医療費がかなり抑えられたと放送番組で見た記憶がある。そういった町を調査したり、話を伺ったりしたことがあるのか。

井上課長

確かに岩手町は、予防に力を入れている。滝沢村も予防に予算をたくさんつけて事業をしていければいいがなかなかうまくいかない。国保の予算は決まっているので、例えば一般の保健師等を増員して予防に力を入れていけばバスとかかと考えている。滝沢村はその辺りが弱いと感じている。

高橋副委員長

滝沢村では病気が重くなってから病院にかかっているのではという話があったが、やはり軽いうちに病院を受診したほうが医療費も抑えられると考えるが、当局では何か連携を取っているのか。

井上課長

国保に関しては特定健診がある。昨年の目標は40%、その前が30%、その30%に対して32%の受診率ということで目標はクリアしたが、昨年の40%の目標に対して35%しかならなかった。なので予防とか特定健診とかにもっと力を入れていかなければと考えている。

山本委員

滝沢村の医療費は県内でも多いほうだ。平成21年度も医療費が伸びている。その原因の一つが新型インフルエンザだということですが、他はどうですか。

井上課長

県内の他市町村の資料が無いので、滝沢村だけの話となるが当初予算と実績を比べると1月に1,000万円以上の開きが出ているので、原因はそれしかないと考えている。今年は特別だと感じている。

山谷委員

インフルエンザの予防接種を受けた実績に対する助成はいくらか。

井上課長

5,000万円ほどの予算を組んだが、500万円ほどの助成の金額が出ている。

山本委員

医療費がかかっているということはわかりました。村長も言っていたが、地域によって病気のかかり方が違うと。それはずっと同じなのか。年度や時期によって変わる事はないのか。そこをある程度分析しないと判らないわけですよ。そこをどのように分析をしているのか。

井上課長

自治会ごとのここ2~3年の傾向をみると、同じようなデータになっている。高い地区は高いし低い地区は低く出ている。特定健診の受診率では大沢地区が低い。

川原委員

この前のデータでは小岩井地区は受診率は高かった。

山本委員

受診率は分かるが、それと医療費の関係はどうなっているのか。

井上課長

これから分析しなければ分からない。

山本委員

地域性と同時に、どの医療科目が多くかかっているかということも分類や分析はできるのか。

井上課長

レセプトを全て調べれば分かると思うが、相当の費用がかかる。

山本委員

今回の地域分けは簡単に出来るが、それ以外の調査、分析にはお金がかかるということか。しかし、何かをやらないと原因はつかめない。費用対効果もあるがどこまで考えているのか。

井上課長

国保ではないが、来年度から、健康推進課で地域毎に抜取り調査して、地域

の傾向を分析しようとしている。

山本委員  
井上課長  
山本委員

1年くらいで結果は出るのか。

簡単には出ないと考えている。

ある程度分析して、傾向や原因をつかまないとだめだと思う。滝沢村の医療費がかかるのは近くに医療機関があるからだと言いながら、高額療養費が高いのは病院に行かないからだと言っているようではだめだということ。しっかりした分析が出来ていないからだと思う。時間を取ってしっかり調査する必要があると思う。

井上課長

1年では無理かもしれないが、その分析したデータを積み上げて、地域毎に傾向と原因を調べてみたい。そのデータを基に地域に出向いて予防事業を行っていかねばと考えている。

山本委員  
井上課長  
山本委員

今までもそういう日常的な作業をしてきたのか。

今まではやっていないと思う。今の体制では厳しい。

では、それを行う人員を確保していかないといけないが、平成22年度はその予算を組んでいるか。

井上課長  
山本委員  
井上課長

平成22年度では組んでいない。

すぐやるためには予算を組んでおかないといけないのではないか。

健康推進課で予算を取って、臨時職員を雇って調査を始める予定だ。国保としては組んでいない。

山本委員

平成23年度予算では、それら調査、分析のための予算を盛り込んだ内容を提示できるか。

井上課長

今のところは何とも言えない。電算によるデータ抽出と、人による調査と同時に進めないといけないと思う。人による部分は健康推進課にお願いしながら、データ抽出などの部分が出来る時期になったらやってみたいと考えている。

山本委員

被保険者の立場から言わせてもらおうと、滝沢村の国保税は高い。そこはどう考えているか。

井上課長

確かに近隣市町村に比べると若干高い。昨年の議会でもお話したが、単年度で黒字になれば、みなさんにお返ししたいと答弁したが、なかなかそうはならない。現状と今後を見ながら精査していきたい。

高橋委員長

4～5年前になると思うが、レセプトの点検をする方が1人しかいなかった。それを増やすようにお話した。正確な分析が出来なければ対処が出来ない。国保税が適正かどうかという判断も出来ない。調査、分析のための予算を取って、先手先手に対処すべき。被保険者にも負担をかけている。課内で真剣に検討してほしい。

【収納率と資格者証の資料を配布した】

暫時休憩【10時47分】

再開【10時49分】

## II 放課後児童クラブについて（10時49分～11時05分）

（説明員 健康福祉部長 子育て支援課 総括主査 角掛 実 主任主査 鈴木常明）

高橋委員長  
角掛総括主査

本日の2つ目の議題であります放課後児童クラブについて議題といたします。

本日、急遽時間を取っていただきありがとうございます。本日は総括主査と主任主査の対応となりますがよろしくお願いたします。

鈴木主任主査

放課後児童クラブの分割状況について説明いたします。

補助金制度の変更についてですが、これまで国では児童数71人以上の大規模クラブに対しては平成22年度から運営費の補助を打ち切るとしてきましたが、大規模クラブに対する補助を減額し、望ましい人数規模のクラブへの移行を促進するという方針の下、大規模クラブについても平成22年度補助対象として予算計上する旨の情報提供がありました。基準額については65万円ほど減額にはなりますが平成22年度は2,566千円となります。

次に分割に向けての状況についてですが、平成22年度に分割を予定している川前学童保育クラブと滝沢ニュータウン学童保育クラブの2箇所については、父母会に対して昨年10月から平成22年4月の分割に向けての相談をしてきました。これまでそれぞれの父母会で、学童として利用可能な借家等を探していただいたところですが、ふさわしい施設が見つからないという状況です。国においても村においても望ましい人数規模クラブへの移行という方針に変わりはないのですが、借用して使える施設が無い場合は物理的に分割が困難となり、施設整備を待つて大規模児童クラブを解消することとなります。

実際の整備計画についてですが、川前については平成22年度に予定しております。東小学校敷地内を予定しております。滝沢ニュータウンについては、平成23年度に予定しております。平成22年度中に用地を確保したい。鶯飼小学校敷地内は狭いので、学校敷地以外に用地を探さなければならないと考えています。以上で説明を終わります。

高橋委員長

滝沢ニュータウン学童保育クラブの用地確保について具体的に動いているのか。

鈴木主任主査

具体的にはまだだが、区画整理組合からは情報を得ている。学童クラブが建設されることを知らないで家を建てた方もいるので、もし建設するとしたら、候補地の周りの方の協力が得られる場所が確保できれば良いが、まだ未定だ。

高橋委員長

現在の建物は、非常に狭隘であるし、耐震構造にもなっていない。古すぎて使用に耐え難い。なので早め早めに動いてほしい。何か起きてからでは遅い。近所のガラスを割るなど、最近もトラブルが出ているので早急な対応を心がけてほしい。

高橋副委員長

建てる基準として、学校から何キロメートル以内とかあるのか。

鈴木主任主査

距離的な基準は無いが、移動は少ないほうが良いので求める場所は出来るだけ学校に近い場所を考えている。都市計画的な基準もクリアしながら進めたい。

高橋副委員長

恒久的な建物として考えているのか。

鈴木主任主査

今から建てようとしている施設については、恒久的な建物を考えている。軽量鉄骨のプレハブではあるが、学童の活動の拠点としての建設を考えている。

高橋副委員長

これからの児童の推移をちゃんと考えて建てようとしているのか。

鈴木主任主査

児童数については、ある程度推移を予想できるが、学童に来る子どもの数は予想が難しい。これから建設する学童クラブについても、ある程度余裕を持たせて建てる予定。よほど大きい開発が無い限りはその範囲内で大丈夫だと考えている。

高橋副委員長

子ども達の数も減ってきている。今の話のようになかなか土地が見つからない場合には、少し遠い場所にある公園など、有効に使われていない場所を使えないかと考えるがどうか。

鈴木主任主査 公的施設は、用途が決まっている。例えば、国分の集会所を借りて学童を始めたが、年数が経つと集会所として使い勝手が悪いと学童側に言っているケースもある。ある施設を使うとなると、地元との協議、合意が必要となる。その辺は慎重に進めたい。位置については実際に運営する父母会の意見を参考に進めたい。

相原委員 川前学童クラブは、現状の施設と東小学校に分割して建てるのか。今の場所はかなり狭いかどうか。

鈴木主任主査 巣子学童クラブのように合築で一気に建てれば良いのですが、父母会の意見を尊重したい。今の場所が良いと言う父母もいるようだ。

相原委員 川前学童クラブの近くでは、油を使った仕事をしている会社がある。子どもの環境としてはあまり良くないと感じている。

高橋委員長 それについては、父母会の意向を確認して事業を進めていただきたい。

### Ⅲ その他（11時05分～11時33分）

高橋委員長 まず一つ目は、明日の新成人議会の発言者を決定したい。教育民生常任委員会担当は1番箱崎哲也さん「自然を大切にする村であってほしい」と7番藤原隼人さん「一本木地区のバス利用について」と13番三浦真依さん「住みやすい環境を作ってほしい」の3つです。1番はどなたがお答えしますか。

山谷委員 委員長がいいと思う。

高橋委員長 それでは、私がお答えします。また再質問までは私がお答えしますが、3回目以降はどなたでも自分の意見をお話くださるようご協力お願いします。

次、7番については、一本木地区ですので相原委員、山本委員でお願いします。13番については、住みやすい環境についてですので、高橋副委員長、川原委員でお願いします。お答えする内容についても各委員でお願いいたします。

次に、2月24日19時からのPTA連絡協議会との懇談会について役割分担を決定したい。今回、司会は議員側で行うこととします。Aグループについては、私が司会をします。記録は山谷委員にお願いします。Bグループの司会は山本委員にお願いします。記録は相原委員にお願いします。

相原委員 前回は議員側の名簿は写真入としたが、今回はPTA側も写真入の名簿を頂いていて事務局に渡しているのを活用してほしい。

事務局 準備します。

高橋委員長 この懇談会の後に、記録を基に教育民生常任委員会で話し合いながら、常任委員会として取り上げて、行政にお願いする問題を明確にして常任委員会の方針を決めて行きたいと考えているので宜しくお願ひしたい。

山谷委員 今回のテーマは「児童生徒の安全な環境づくり」と「今後の議会との連携の仕方」となっているが、これに給食費の滞納の件について取り組んではどうか。

高橋委員長 先方から申し込みがあれば取り入れて行きたいと考えているので宜しくお願ひしたい。

山本委員 前回の懇談会での要望を見ると、各学校から校長を通して教育委員会に出された要望が多い。それらに対する答えが出ているはずですのでその資料を見てからお答えしてはどうか。

高橋委員長 それでは、事務局で資料を揃えて当日までにみなさんに配ってほしい。